

緊急事態宣言の発令に伴う個人のごみの持ち込みについて（お願い）

新型コロナウイルス感染拡大が収まらない状況で、令和3年7月12日に緊急事態宣言が発令されました。つきましては職員や作業員が感染した場合、ごみ処理に多大な影響を及ぼしますので、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、個人のごみの持ち込みに関しましては、早急に処分をする必要がない場合は、持ち込みを控えていただき、市の収集日に出していただきますよう、ご理解とご協力をお願い申し上げます。